

購入費用概算お見積書

お見積りの物件情報

シャロンリゾート箱根姫ノ水

問合せ番号 72861 (4階 / 4 L D K / 115.86m²) / バルコニー 8.22m²

契約時に必要な金額の明細

物件価格	13,800,000円
固定資産税等精算金 (※1)	約126,635円
管理費等精算金 (※2)	約78,845円
所有権移転費用 (登記費用) (※3)	約337,800円
契約書貼付印紙代	10,000円
仲介手数料 (消費税込)	521,400円
合計	約14,874,680円

購入後3～4ヶ月後に必要な金額

不動産取得税	約388,200円
--------	-----------

- (※1) 年間の固定資産税を日割で精算します (精算期間は1月1日～12月31日の1年間)。
- (※2) 売主が支払い済みまたは引き渡し後に支払う管理費等を日割で精算します。
- (※3) 登録免許税約267,800円および司法書士の契約立会費用を含みます。

※ 上記必要金額の明細は2026年5月現在の概算です。購入時期、契約場所等により金額が変動しますので、詳細は各物件の取扱店舗にお問い合わせください。

作成日 2026年5月26日